

実質化された人・農地プラン

| 市町村名 | 対象地区名(地区内集落名) | 作成年月日 | 直近の更新年月日 |
|------|---------------|----------|----------|
| 鈴鹿市 | 深伊沢地区 | 令和3年1月5日 | 令和3年1月5日 |

1 対象地区の現状

| | |
|--------------------------------------|-------|
| ①地区内の耕地面積 | 492ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 325ha |
| ③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計 | 147ha |
| i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計 | 110ha |
| ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計 | 0ha |
| ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 | 54ha |
| (備考) | |

2 対象地区の課題

| |
|---|
| <p>中心経営体の高齢化が進み、後継者の確保も困難であることから、遊休農地の増加が懸念される。 分散・錯綜した農地利用なので作業効率が悪い。 茶・花木の価格が低迷していることから、若年層の就農者の参入が見込めない。</p> |
|---|

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

| |
|---|
| <p>集落の農地利用は中心経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者の確保及び認定新規就農者の育成受入れを促進することにより対応していく。</p> |
| <p>中心経営体と土地所有者とで話し合いを行い、農地の集積・集約化を進めることで、作業効率を上げ、引き受け可能な農地の面積を増やす。</p> |

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

| |
|---|
| <p>農地の貸付け等の意向 貸付け等の意向が確認された農地は、404筆、76haとなっている。</p> |
| <p>農地中間管理機構の活用方針 永年性作物を栽培する畑地では、集約化は困難であるが、経営規模を拡大する意向がある中心経営体には、農地中間管理機構の制度を活用し農地を集積し、遊休農地の発生を未然に防ぐよう努める。</p> |
| <p>高収益作物の導入方針 本地区の土壌である黒ボク土を活かすために、農業改良普及センター等の技術等専門的な意見を徴収し、地域の特性に合った高収益作物を選定し、生産していく。</p> |
| <p>新規就農者の育成・確保 遊休農地を活用し、既存新規就農者が生産する花木、露地野菜による経営規模拡大を促進するとともに、新たな農業者の確保に努める。</p> |
| <p>基盤整備への取組方針 各種補助金等を活用し、土壌改良等の生産基盤の改良に努め、農業の生産効率や作物の品質向上を図り、生産コストの軽減とともに、生産物価格の向上に努める。</p> |
| <p>組織の設立への方針 個人農家での活動には限界があるため、資金・設備面での援助ができるような地域ぐるみの生産組織の設立に努める。 また、花木・茶を地域の特産物としてブランド化を進め、収益向上を目指す。</p> |